

検討会（第6回）の概要

政務活動費の再発防止策にかかる協議を行うため、第6回「政務活動費の適正使用に関する検討会」を開催した。

議長から、兵庫県警との協議の状況及び現在の調査の状況について報告が行われた。

また、政務活動費の返還について、9月24日付けで旧自民党神戸議員団に対し、返還の申し入れを行ったが、まだ未返還であるので、10月中に返還計画を提出するよう要請した、との報告がなされた。

検討会終了後、再発防止策について協議した結果、概ね下記の再発防止策を実施することが了解され、会派内での手続を経て、10月26日の検討会で正式に決定される見込みとなった。

次回検討会及び再発防止策についての協議は、10月26日（月）に開催することを決定した。

記

1. 広報印刷物の作成にあたっては、成果物に合わせて請求書、納品書、領収書を議長に提出するが、その際、配布方法、内容の詳細を明らかにすること
2. 支払いについては現金払いではなく振込を原則とすること
3. 神戸市会政務活動費の交付に関する条例に、会派の責務等の規定を新たに設けること